

策定年月	令和6年4月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：宮城県美里町

(作成主体：荻埜ノースファーム)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

麦・大豆生産の現状と課題

- ・地区内の約8割がタチナガハの作付けであり、令和5年産については子実肥大期の猛暑や極端な干ばつにより皮切れの発生が多く、落等が問題となった。そのため新たな品種選定が課題となっている。
- ・タチナガハについては実需からも品種変更を求められている現状である。
- ・大豆の作付け面積の拡大に伴い、刈り取り集団が少なく、適期刈取ができず刈取ロスや品質の低下が発生している。
- ・近年、圃場の固定化により難防除雑草等の発生により刈取時の汚損粒の発生による落等も課題となっている。
- ・大麦栽培については収穫時期が梅雨時期になっており、収穫適期の刈取ができずに品質の低下が発生している。

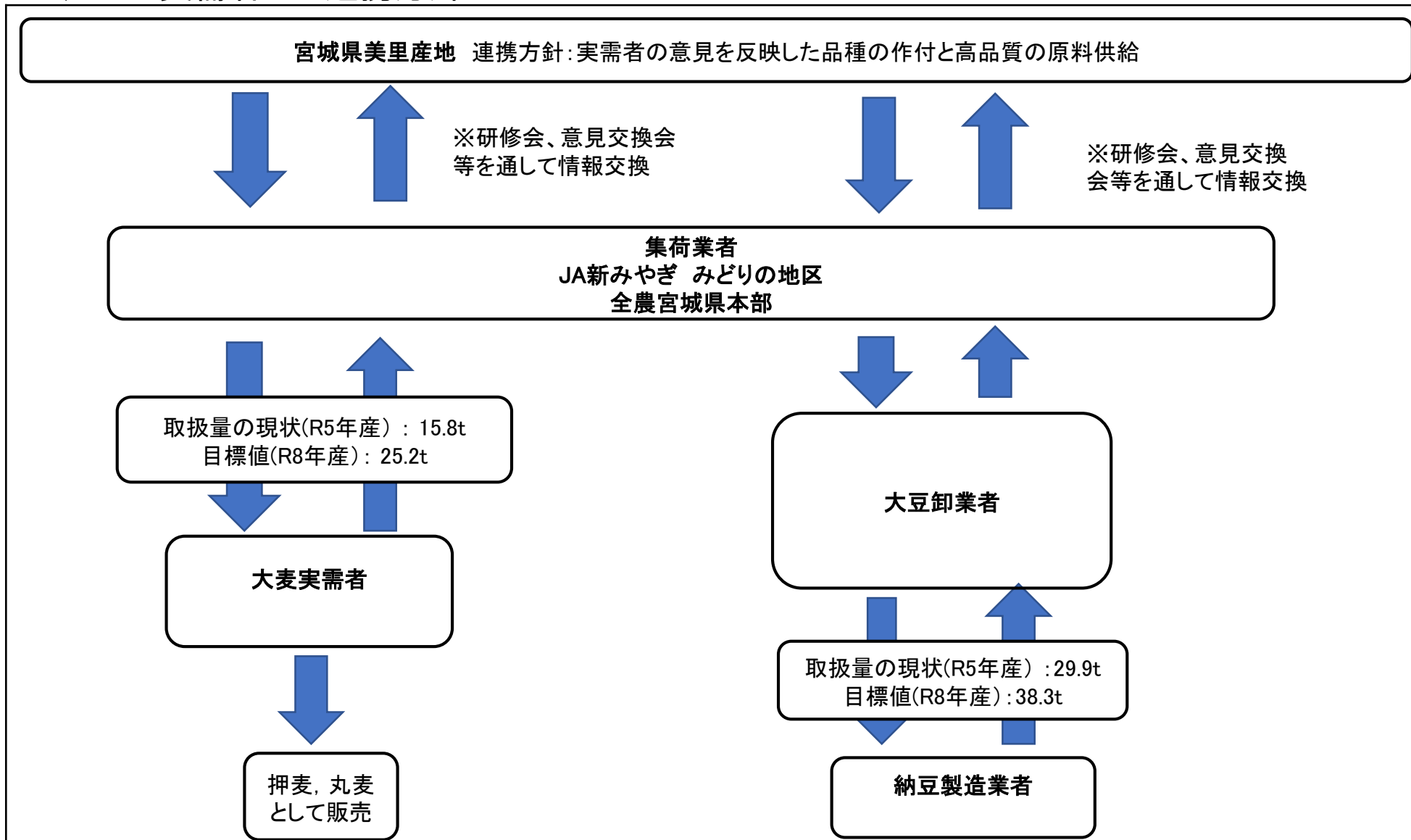
課題解決に向けた取り組み方針

- ・極端な気象条件でも収量の安定する品種(すずみのり等)への品種の栽培に取り組む。
- ・大豆・大麦ともに収穫適期の刈り取りが課題となっているため、収穫機械の導入を行うことで収穫ロスや品質の低下を防ぐ。
- ・ブロックローテーションにより圃場の固定化を防ぎ、難防除雑草が発生しない環境を作る。
- ・地区内集団との協議のもと、団地化に今まで以上に取り組み、効率的な作業(播種や刈り取り等)を図る。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針



※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

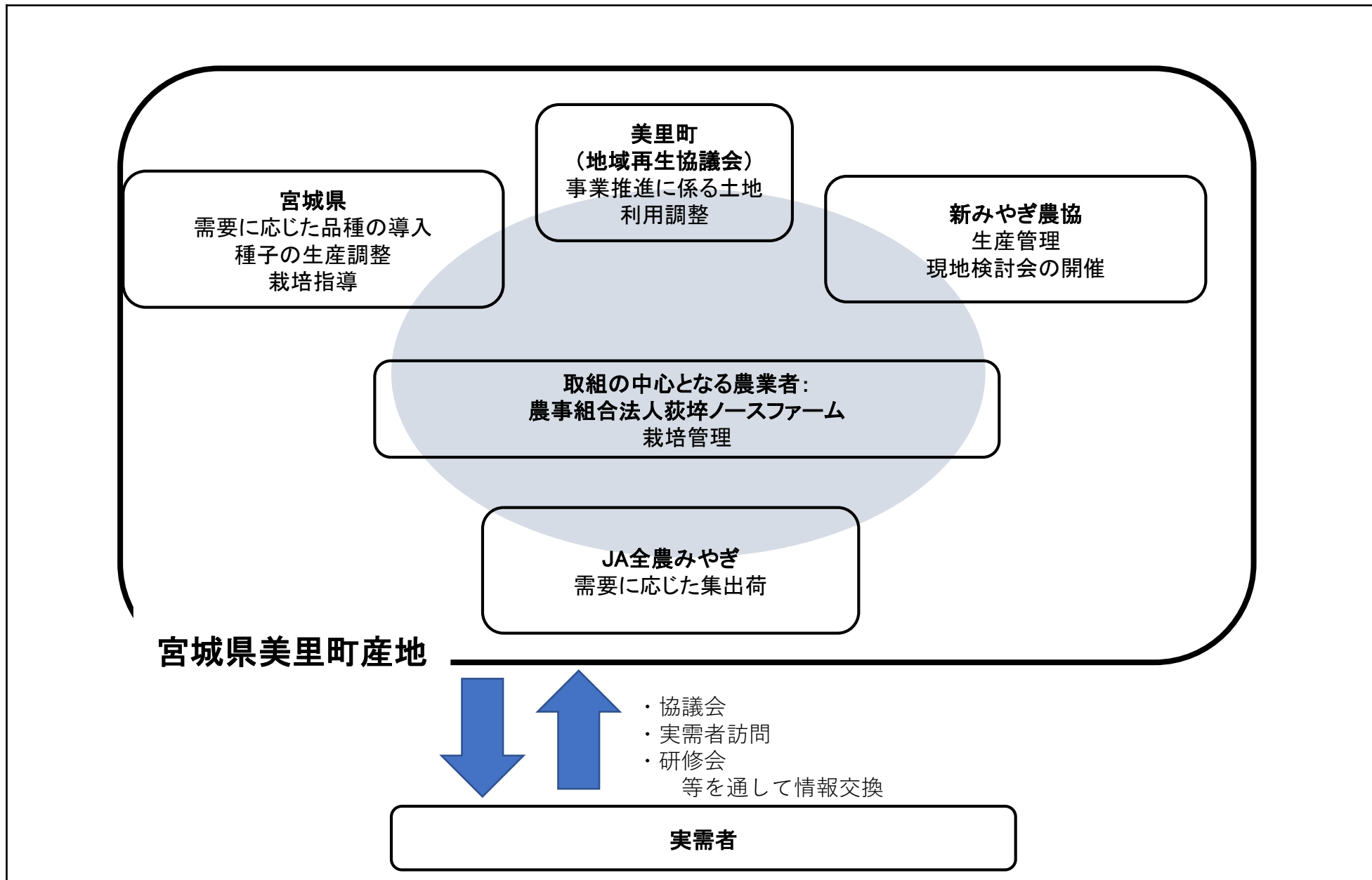
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。